

分筆図などの

閲覧を

一部制限

市では、8月から分筆図などの登記申請書類を電子化します。

作業中は、分筆図などの閲覧ができない場合があります。事前にお問い合わせください。

ご理解と協力をお願いします。

問合せ 税務課 ☎042(346)9524

土地の現況調査にご協力を

市では、8月から10月、12月から翌年の1月にかけて、土地の現況調査を行っています。

この調査は、土地の利用状況などを把握するために

水道工事に伴う夜間通行止めに

指定管理者を募集

学童クラブ

都営住宅の申込書を配布中

審議会などの

都市計画審議会

夜間納税窓口

今月の税

廃棄物減量等推進審議会 委員決まる

廃棄物減量等推進審議会委員が決まりました(左表)。任期は6月16日から

平成24年6月15日までの2年間です。

委員は市民、事業者、学

識経験者などで構成され、

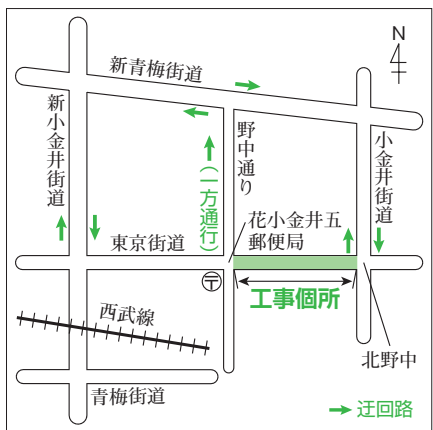
今年度は、市長から諮問を受けている小平市ごみ処理基本計画策定に係る基本的事項について審議し、市長へ

答申します。

問合せ ごみ減量対策課 ☎042(346)9535

氏名	所属など
池内 哲也	事業者 (大規模小売店)
池月 恵津子	事業者 (小平市清掃事業協同組合)
糸桜 美和子	公募市民
乙幡 俊之	公募市民
小日向 辰雄	事業者 (小平商工会)
木村 肇	公募市民
◎後藤 弘太郎	学識経験者
澤藤 聡	公募市民
島 京子	公募市民
○白相 和子	公募市民
竹松 和利	公益団体 (小平商工会)
立川 裕之	事業者 (農業経営者)
棚井 俊雄	公募市民
土井 健一郎	事業者 (再資源化業者)
豊崎 千津美	市民団体代表 (生活協同組合)
林田 良子	市民団体代表 (小平市ごみ減量推進実行委員会)
平田 鎮男	公募市民
水野 正志	公共代表 (小平第十四小学校長)
山脇 壽彦	公募市民
リー 智子	公募市民

※◎は会長、○は副会長。



を問合せ先へ持参
問合せ 児童課 ☎042(346)9543

◆第5回 森のカルテ作成準備委員会
とき 8月6日(金)
ところ 市役所3階301会議室

◆第6回 森のカルテ作成準備委員会
とき 8月20日(金)
ところ 市役所6階601会議室

◆第10回 行財政再構築推進委員会
とき 8月17日(火)
午後9時〜正午

◆第11回 行財政再構築推進委員会
とき 8月30日(月)
午後2時から

◆第12回 行財政再構築推進委員会
とき 8月30日(月)
午後2時から

◆第13回 行財政再構築推進委員会
とき 8月30日(月)
午後2時から

◆第14回 行財政再構築推進委員会
とき 8月30日(月)
午後2時から

◆第15回 行財政再構築推進委員会
とき 8月30日(月)
午後2時から

◆第16回 行財政再構築推進委員会
とき 8月30日(月)
午後2時から

◆第17回 行財政再構築推進委員会
とき 8月30日(月)
午後2時から

◆第18回 行財政再構築推進委員会
とき 8月30日(月)
午後2時から

◆第19回 行財政再構築推進委員会
とき 8月30日(月)
午後2時から

◆第20回 行財政再構築推進委員会
とき 8月30日(月)
午後2時から

◆第19回 都市計画審議会
とき 9月10日(金)
午後1時30分から
ところ 都庁会議室
傍聴募集人数 15人
付議予定案件 町田都市計画区域町田市木曽西一丁目ほか各地内
※詳しくは、東京都ホームページ (http://www.metro.tokyo.jp) をご覧ください。

申込み 8月19日(木)まで (消印有効) に、往復はがきに住所、氏名、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ (申込み多数の場合は抽選) 問合せ 東京都都市整備局都市計画課 (〒163-8000) ☎03(53388)3225

◆第19回 都市計画審議会
とき 9月10日(金)
午後1時30分から
ところ 都庁会議室
傍聴募集人数 15人
付議予定案件 町田都市計画区域町田市木曽西一丁目ほか各地内
※詳しくは、東京都ホームページ (http://www.metro.tokyo.jp) をご覧ください。

申込み 8月19日(木)まで (消印有効) に、往復はがきに住所、氏名、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ (申込み多数の場合は抽選) 問合せ 東京都都市整備局都市計画課 (〒163-8000) ☎03(53388)3225

◆第19回 都市計画審議会
とき 9月10日(金)
午後1時30分から
ところ 都庁会議室
傍聴募集人数 15人
付議予定案件 町田都市計画区域町田市木曽西一丁目ほか各地内
※詳しくは、東京都ホームページ (http://www.metro.tokyo.jp) をご覧ください。

申込み 8月19日(木)まで (消印有効) に、往復はがきに住所、氏名、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ (申込み多数の場合は抽選) 問合せ 東京都都市整備局都市計画課 (〒163-8000) ☎03(53388)3225

◆第19回 都市計画審議会
とき 9月10日(金)
午後1時30分から
ところ 都庁会議室
傍聴募集人数 15人
付議予定案件 町田都市計画区域町田市木曽西一丁目ほか各地内
※詳しくは、東京都ホームページ (http://www.metro.tokyo.jp) をご覧ください。

申込み 8月19日(木)まで (消印有効) に、往復はがきに住所、氏名、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ (申込み多数の場合は抽選) 問合せ 東京都都市整備局都市計画課 (〒163-8000) ☎03(53388)3225

◆募集する住宅
①ポイント方式による募集 (家族向のみ)
ひとり親世帯、高齢者世帯、心身障がい者世帯、多子世帯、特に所得の低い一般世帯、車いす使用者世帯が対象です。

②単身者向、単身者用車いす使用者向、シルバークリア
シルバークリアとは、65歳以上の単身者または2人世帯向けの住宅です。

③事業再建者向定期使用住宅
事業の再建に向けて意欲

◆募集する住宅
①ポイント方式による募集 (家族向のみ)
ひとり親世帯、高齢者世帯、心身障がい者世帯、多子世帯、特に所得の低い一般世帯、車いす使用者世帯が対象です。

②単身者向、単身者用車いす使用者向、シルバークリア
シルバークリアとは、65歳以上の単身者または2人世帯向けの住宅です。

③事業再建者向定期使用住宅
事業の再建に向けて意欲

◆募集する住宅
①ポイント方式による募集 (家族向のみ)
ひとり親世帯、高齢者世帯、心身障がい者世帯、多子世帯、特に所得の低い一般世帯、車いす使用者世帯が対象です。

②単身者向、単身者用車いす使用者向、シルバークリア
シルバークリアとは、65歳以上の単身者または2人世帯向けの住宅です。

③事業再建者向定期使用住宅
事業の再建に向けて意欲

◆募集する住宅
①ポイント方式による募集 (家族向のみ)
ひとり親世帯、高齢者世帯、心身障がい者世帯、多子世帯、特に所得の低い一般世帯、車いす使用者世帯が対象です。

②単身者向、単身者用車いす使用者向、シルバークリア
シルバークリアとは、65歳以上の単身者または2人世帯向けの住宅です。

③事業再建者向定期使用住宅
事業の再建に向けて意欲

◆募集する住宅
①ポイント方式による募集 (家族向のみ)
ひとり親世帯、高齢者世帯、心身障がい者世帯、多子世帯、特に所得の低い一般世帯、車いす使用者世帯が対象です。

②単身者向、単身者用車いす使用者向、シルバークリア
シルバークリアとは、65歳以上の単身者または2人世帯向けの住宅です。

③事業再建者向定期使用住宅
事業の再建に向けて意欲

◆募集する住宅
①ポイント方式による募集 (家族向のみ)
ひとり親世帯、高齢者世帯、心身障がい者世帯、多子世帯、特に所得の低い一般世帯、車いす使用者世帯が対象です。

②単身者向、単身者用車いす使用者向、シルバークリア
シルバークリアとは、65歳以上の単身者または2人世帯向けの住宅です。

③事業再建者向定期使用住宅
事業の再建に向けて意欲

平成23年度採用

市職員募集

募集職種・採用予定人数・応募資格 下表のとおり
提出書類 採用試験要項をご覧ください

試験日 9月19日(日)

◆募集する住宅
①ポイント方式による募集 (家族向のみ)
ひとり親世帯、高齢者世帯、心身障がい者世帯、多子世帯、特に所得の低い一般世帯、車いす使用者世帯が対象です。

②単身者向、単身者用車いす使用者向、シルバークリア
シルバークリアとは、65歳以上の単身者または2人世帯向けの住宅です。

③事業再建者向定期使用住宅
事業の再建に向けて意欲

職種	採用予定人数	応募資格
一般事務	若干名	昭和56年4月2日以降平成5年4月1日までに生まれ、次の要件をすべて満たす方 ▽自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能なこと ▽身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けていること ▽通常の勤務時間(原則として週38時間45分、1日7時間45分)に対応できること ▽活字印刷文の出題に対応できること ▽口述による面接に対応できること
一般事務	若干名	昭和56年4月2日以降平成5年4月1日までに生まれ、次の要件をすべて満たす方 ▽自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能なこと ▽身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けていること ▽通常の勤務時間(原則として週38時間45分、1日7時間45分)に対応できること ▽活字印刷文の出題に対応できること ▽口述による面接に対応できること

夜間納税窓口

8月25日(水)に開設

日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。

とき 8月25日(水) 午後5時〜8時

問合せ 収納課 ☎042(346)9527

〇5228

今月の税

8月

お申し込みください。

※平成22年度課税分はコンビニエンスストアでも納付できます。詳しくは、納税通知書をご覧ください。

◇市民税・都民税の普通徴収(第2期)
◇国民健康保険税(第2期)
※納付は、8月31日(火)の納期限までに

※便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。